

## 新潟県立美術館整備事業基本設計プロポーザル 質問回答表

□ は、以前に回答した質問

その他は今回初めて回答する質問

No.	項目	質問事項	回答	回答日
1	4 資格要件	【様式4】管理技術者・主任担当技術者に関して 主要な業務実績を、同種・類似実績に分類する際の定義をご教示ください。	美術館または博物館を同種、図書館または劇場を類似としてください。	8月31日
2	4 資格要件	実績の期間について 「公示日の前日までの完了したもの」となっていますが、「過去 ～年から」といった制限はないという認識であっていますでしょうか。	貴見のとおりです。	8月31日
3	4 資格要件	参加要件⑦ 前職においてPM(実施設計・監理含む)として携わった実績で該当するものがある場合、参加要件として認められるでしょうか。	参加者(一級建築士事務所)が、ア 参加者の要件の⑦に該当する必要があります。前職における実績が当該参加者のものでない場合は認められません。	8月31日
4	4 資格要件	提出書類4の「営業に関し、法律上必要とする登録証、通知書の写し、あるいは証明書」は有効な「建築士事務所登録通知書」の写しでよろしいですか。	貴見のとおりです。	8月31日
5	4 資格要件	提出書類15の「消費税及び地方消費税の未納のない証明書」は換価猶予(納税猶予)申請をしている場合は、その旨記載された「様式その1」でよろしいですか。	「様式その1(納税額等証明書)」を提出する場合は、「未納額が0円」である旨が明記されていることが必要です。	8月31日
6	4 資格要件	参加資格に、「美術館」「博物館」「展示室及び収蔵庫があるもの」となっておりますが、展示室及び収蔵庫をもつ「資料館記念館」などは、対象資格対象に含まれるのでしょうか。	展示室及び収蔵庫があるものであれば該当します。実施要領(別冊)Ⅱ3(1)イに記載のとおり、実績を証する書類を提出してください。	9月12日
7	4 資格要件	(1)アの要件は参加者(管理技術者が所属する事務所)に対してであり、協力事務所は担当技術部門における資格要件を満たせば良いでしょうか。	実施要領4(1)アは、参加者(一級建築士事務所)に求める要件です。主任担当技術者が協力事務所に所属している場合は、4(1)イ-2②～⑥のいずれかの要件を満たすものとします。	9月12日
8	4 資格要件	実施要領 P.5(1)イ-2主任担当技術者に関して、「なお協力事務所の重複は妨げない」とありますが、④電気設備⑤機械設備の担当者の重複も妨げないと理解してよろしいでしょうか?	協力事務所の主任担当技術者が他の参加者に重複して配置することは妨げません。 なお、「実施要領(別冊)別-12」に記載のとおり、各部門の主任担当技術者は、他の部門の主任担当技術者を兼任しないこと、としております。	9月12日
9	4 資格要件	様式12の経営規模等総括表の、前々年の事業年度と直前の事業年度の記入欄が、それぞれさらに2つに分かれています。どのように入力すればいいのですか。それぞれの年度1年分では不可なのですか。	それぞれ1カ所記入をお願いします。また、様式12は修正版をホームページに掲載しております。	9月12日
10	4 資格要件	実施要領p.3.4資格要件_(1)参加資格_ア参加者の要件⑦について 「※2基本設計又は実施設計のいずれかを元請として行ったものであって、～」とありますが、契約形態の関係で元請ではなく、ただし、管理技術者及び意匠主任設計担当者として業務を実施した実績証明を提示できる業務は、資格要件に合致する実績として認めていただけますでしょうか。	実施要領4(1)ア⑦の実績は、基本設計又は実施設計のいずれかを元請として行ったものに限ります。実施要領(別冊)Ⅱ3(1)イに記載のとおり、実績を証する書類を提出してください。	9月12日